

【進捗状況の凡例】
◎・・・計画通り取り組んだ。
○・・・計画通りでなく、変更して取り組んだ。
△・・・計画に着手したものの十分に進行しているとはいえない。
×・・・未着手

「中野区健康福祉総合推進計画2018」進捗状況
(令和2年3月時点)

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数
第1章 地域福祉									
1	課題1 本人の意思による選択・権利擁護の拡充								
1	1	＜施策1＞権利擁護の拡充							
1	1	1	① 成年後見制度の啓発と利用促進	◎	成年後見支援センターにおける出張説明会などの普及啓発を行ったほか、弁護士等専門職、成年後見支援センター及び関係部署と成年後見制度利用促進の様々な課題について、検討を行った。	【これまでの取組状況】 左記の検討の結果、成年後見制度利用のケース検討・受任調整の会議を試行として実施した。 【今後の取組予定】 来年度、成年後見制度利用促進計画の策定に向けて素案の作成に取り組む。	成年後見制度利用促進については、関係部署及び関係機関が多いので、方針や課題を共有し共通認識をもって、連携のネットワークや仕組みを作ることが重要である。	福祉推進課	34
1	1	1	② 権利擁護サービスの拡充	◎	判断能力が不十分な人の財産や権利を守るために、区社会福祉協議会の「アシストなかの」と連携し、地域福祉権利擁護事業及びあんしんサポート事業等による生活支援の充実を図った。	【これまでの取組状況】 ○地域福祉権利擁護事業 生活支援員等支援件数(元年度) 2,248件 ○あんしんサポート事業 支援件数(元年度) 707件 令和元年11月から長期入院時に郵便物を入院先に届けるサービスを開始した。 【今後の取組予定】 事業の周知を積極的に行い、利用者の増加を図る。	あんしんサポート事業は、2020年3月末現在で利用者数が25名なので、広報・周知を徹底してさらに利用を広げていく。	福祉推進課	34
1	1	1	③ 成年後見人の養成・確保	◎	成年後見支援センターにおいて、引き続き市民後見人の養成講座を実施し、成年後見人の養成・確保を図った。	【これまでの取組状況】 昨年度の市民後見人養成講座の受講生から、8名が後見活動メンバー(市民後見人候補者)に登録し、体験・実習、フォロー研修等を実施した。 【今後の取組予定】 来年度、市民後見人養成講座の新たな受講生を募集し、講座を実施する。	市民後見人の受任件数がなかなか増えない現状があるので、成年後見支援センターとともに受任が促進されるよう方策を検討する必要がある。	福祉推進課	34
1	1	1	④ 福祉サービスに関する苦情相談窓口の充実	◎	計画通り取り組んだ。	【これまでの取組状況】 福祉サービス苦情調整、民間福祉サービス紛争調停について、附属機関の委員や関係機関と連携しながら解決を図った。 【今後の取組予定】 引き続き取組を進めていく。	退任の意向のあった場合、附属機関委員の後任者の選定を検討する必要がある。	福祉推進課	35
1	1	1	⑤ 犯罪被害者相談の充実	◎	令和2年4月1日の「中野区犯罪被害者等支援条例」の制定及び新たな支援事業の開始に向け準備を行うことができた。	【これまでの取組状況】 10/29 意見交換会実施 12/20～1/9 パブリック・コメント実施 3/23 第1回定例会において議決 【今後の取組予定】 新しい支援事業等について、区報、パンフレット等で区民に周知を図るとともに、関係機関と連携が図れるよう情報提供を行う。	支援を必要とする犯罪被害者等が相談支援窓口につながり適切な支援が受けられるよう、条例の趣旨や新しい支援事業について、区民等に広く周知を図る必要がある。	福祉推進課	35
1	1	1	⑥ 子どもへの虐待の未然防止と適切な対応	◎	(子育て支援課) 地域サポート会議で要保護児童対応や地域の実態把握を図り、ケース検討会議では、具体的な課題に対し関係機関で連携し支援を行った。 虐待対応専門員等の配置により虐待対応力を強化したほか、学校等への巡回支援により、要支援・要保護児童の情報を収集を進め、要支援家庭に対する支援策の提案等を行った。 (北部すこやか福祉センター) 妊娠届出や妊産期相談支援事業等により高リスク妊婦を抽出し、育児不安に早期に対応できる取組を行った。	【これまでの取組状況】 (子育て支援課) 子ども家庭支援センターに巡回支援相談員を配置し、要保護児童対策地域協議会の構成機関の対応力の向上を図っている。 協力家庭によるショートステイ事業を開始するなど、在宅家庭への必要な支援体制を整えている。 (北部すこやか福祉センター) 妊娠期から産後の子育て期を通して個別支援やトータルケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問等を実施。 【今後の取組予定】 (子育て支援課) 児童相談所設置に向け、各児童相談所への職員派遣を拡充するとともに、これまでの虐待対応専門員等に加えて新たに児童相談業務指導員を配置し、専門的支援や虐待通報等に対する迅速的確な対応を行える取組を行っていく。 (北部すこやか福祉センター) 引き続き育児相談等の充実を図る。	(子育て支援課) 児童相談所設置に向け、職員のさらなる専門性の向上と対応力の強化を図ることが課題である。 (北部すこやか福祉センター) トータルケア事業の拡充や子育て世代包括支援センターの設置を行う。	子育て支援課、北部すこやか福祉センター	35
1	1	1	⑦ 子ども期から若者期における総合的な支援体制の構築	◎	(仮称)総合子どもセンター設置に向けた施設整備を進めるとともに、職員の児童相談所等への派遣、研修の充実など人材育成・確保を計画的に進めた。	【これまでの取組状況】 (仮称)総合子どもセンター設置に向け、施設整備や人材育成・確保を進めている。 【今後の取組予定】 施設整備、人材確保・育成を継続していくとともに、(仮称)総合子どもセンターが有する各機能間の連携が図れるよう組織体制等の検討を進めていく。	機能や役割分担及び具体的な連携方法と組織体制の構築について検討をしていく。	子育て支援課	35

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数
1	課題2 住まい・住まい方、誰もが安全で利用しやすい都市基盤・交通環境の整備								
1	2	<施策1>適切な住まいの確保							
1	2	1	① 住宅確保要配慮者の居住支援	△	居住支援協議会の機能を含めた、総合的な住まい対策推進体制の構築に至っていないため。	【これまでの取組状況】 居住支援協議会の機能を含めた、総合的な住まい対策推進体制の構築について、検討を行った。 【今後の取組予定】 住宅部門と福祉部門及び不動産関係などの各事業者団体との連携を進め、様々な住まいの相談に対応していくための「居住支援協議会準備会」を設置する。	居住支援協議会の体制について検討を進め、各部門が連携して様々な住まいの相談に応じる体制を整える。	住宅課	38
1	2	1	② 賃貸住宅の家主の不安を軽減する安心の仕組みづくり	○	計画に挙げられた具体例とは異なる方法により、高齢者等の住宅確保要配慮者支援事業の制度構築を行った。	【これまでの取組状況】 単身者が区と協定を締結した民間事業者の見守り等のサービスを利用することにより、賃貸住宅のオーナーの不安を解消し、住宅確保要配慮者の入居を促進する制度を開始した。 【今後の取組予定】 制度の周知を図るとともに、その他の住宅確保要配慮者に関する新たな施策を検討する。	より利用しやすいサービス内容について検討していく必要がある。	住宅課	38
1	2	<施策2>誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくり							
1	2	2	① 中野駅周辺におけるユニバーサルデザインに基づく施設整備	◎	中野駅のホームエレベーター設置に向け、西側南北通路橋上駅舎に係る支障移転工事等を進めるとともに、実施設計完了を経て、建物本体工事の着手に向けた本体工事施行協定を締結したため。	【これまでの取組状況】 ・支障移転工事等着手(2018年10月) ・実施設計完了(2019年9月) ・本体工事施行協定締結(2019年12月) 【今後の取組予定】 ・本体工事着手(2020年夏頃) ・支障移転工事等完了(2021年3月末)	計画的な工事の推進	中野駅周辺まちづくり課	39
1	2	2	② 駅周辺道路などのバリアフリー化	◎	中野区バリアフリー基本構想における重点整備地区内の道路や区内駅周辺道路等において、歩道の段差解消等のためのバリアフリー化工事を実施したため。	【これまでの取組状況】 ・2018年度 鍋屋横丁通りバリアフリー化 ・2019年度 新井天神通りバリアフリー化 【今後の取組予定】 ・2020年度 宝仙寺前道路バリアフリー化	「中野区無電柱化推進計画」における優先整備路線とバリアフリー化整備予定路線の重複路線については、無電柱化と合わせた調整、設計が必要となるため、整備進捗にタイムラグが発生しないよう、一層の効果的取り組みが必要である。	道路課	39
1	2	2	③ 区有施設のバリアフリー化の推進	◎	施設の新築及び改修工事等にあわせてバリアフリー化を進めたため。	【これまでの取組状況】 施設の新築及び改修工事等にあわせてバリアフリー化を進めた。 【今後の取組予定】 今後も施設の新築及び改修工事等にあわせてバリアフリー化を進める。	特になし	施設課	39
1	2	2	④ 安全で歩きやすい歩道空間の確保	◎	関係機関と連携して取り組む指導・取締まりについて、年間の計画を策定し、計画に基づいて実施したため。	【これまでの取組状況】 歩道上の路上障害物(置き看板、商品台、のぼり旗等)について、東京都、警察署、商店会、業界団体等の関係機関と連携し、指導・取締りを推進している。 【今後の取組予定】 これまでと同様の取組を実施していく。	特になし	道路課	39
1	2	2	⑤ 福祉有償運送団体に対する活動支援	◎	福祉有償運送事業の実施を新たに希望する団体を支援し、区内実施団体が1団体増加した。	【これまでの取組状況】 福祉有償運送事業の実施を新たに希望する団体に申請に関する支援を行うとともに、福祉有償運送運営協議会を開催し、当該団体について協議を行った。 【今後の取組予定】 区HP等を活用して、福祉有償運送事業及び助成について周知を図る。	今後も、引き続き福祉有償運送事業及び助成について周知徹底を図る。	福祉推進課	40
1	2	2	⑥ ユニバーサルデザインの普及啓発	◎	(企画課) ユニバーサルデザインの考え方や区取組等について、ホームページや区報、普及啓発冊子等による情報発信に加え、新たにパネル展を実施するなど、多様な方法で、広く周知を図ったため。 (福祉推進課) 平成31年度に区立施設、区内の主たる民間施設を中心にバリアフリーマップを更新し、区民や来訪者が、区内の最新のバリアフリー情報に手軽にアクセスできるようになった。	【これまでの取組状況】 (企画課) ・「中野区ユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、将来像、施策の方向や主な取組などを定める「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」を策定した。 ・ユニバーサルデザインの基本的事項や日常生活における心がけ等をまとめた区民・事業者向け普及啓発冊子及び職員向け手引きを作成・配布した。 ・ユニバーサルデザインの考え方や必要な配慮等に関するパネル展を実施した。 ・ユニバーサルデザイン推進を担う地域人材を養成するため、「ユニバーサルデザインサポーター養成講座」を実施し、18名を認定した。 ・業務上必要なユニバーサルデザインの知識とスキルを習得する「ユニバーサルマナー研修」を実施し、職員156名が「ユニバーサルマナー検定(3級)」の認定を受けた。 (福祉推進課) バリアフリーマップの管理方法について見直しを行い、既掲載中の施設について、最新の情報へと更新した。 【今後の取組予定】 (企画課) 引き続き、ホームページ等により、ユニバーサルデザインの考え方や取組等について周知するとともに、「ユニバーサルデザインサポーター」と連携した区有施設の点検や区民向けの普及啓発イベント等を実施する予定。 (福祉推進課) 今後も、更新の必要性が生じた際には、随時更新していく。	事業者に対しても効果的な普及啓発を行い、協働して取組を推進していく必要がある。	企画課、福祉推進課	40

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数
1	課題3		社会参加の機会拡充						
1	3		<施策1>幅広い区民の社会参加促進						
1	3	1	① 町会・自治会による地域自治活動の推進	◎	区民の町会・自治会活動への参加の促進に関する検討会の結果を受け、活動の参加と担い手を増やす方策、町会役員の仕事の見直しなどを行った。	【これまでの取組状況】 町会・自治会が行う地域自治活動、加入促進活動及び区政協力活動の助成金を2019年度より増額、掲示板の設置等の助成制度を創設した。 【今後の取組予定】 活動費助成等で運営を支援するとともに、課題の把握やその課題に応じた支援について検討していく。	町会・自治会の人材育成。 (実務の担い手のスキルアップと次の担い手としての地域人材の育成) 区民活動センター運営委員会を核とし、小学校やPTAなど様々な主体との連携	地域活動推進課	42
1	3	1	② 区民団体の公益活動の支援	◎	中野区公益活動の推進に関する条例に基づき、各種助成制度を運営するとともに、団体活動の支援のための講座・研修・交流会、区内の公益活動を広く知ってもらうためのパネル展などを実施した。	【これまでの取組状況】 政策助成やオリンピック・パラリンピック気運醸成事業助成、区民公益活動推進基金からの助成、業務委託の提案、基金のPRなどを実施するほか、公益活動団体の活動支援のための講座・研修、パネル展示、団体交流会などを実施した。より効果的な支援のあり方や体制について検討を行った。 【今後の取組予定】 より効果的な支援のあり方や支援体制について検討し、新たな支援体制を構築する。	・地域で求められる公益活動団体の活躍が、町会・自治体など地域の各種団体の活動と連携したものにしていくための検討 ・活動資金、活動場所の確保の検討	地域活動推進課	42
1	3	1	③ 地域住民が組織する区民活動センター運営委員会への支援	◎	地域住民による地域自治活動の拠点である区民活動センターの円滑な運営のための支援を行った。	【これまでの取組状況】 運営委員会の労務管理に関する相談支援。事務局員を対象に新任研修、パソコン研修の実施。事務局員の採用条件とする地域活動コーディネーターの養成講座を実施。 【今後の取組予定】 コーディネーター養成講座修了者への地域活動情報の提供とマッチング	運営委員会の事務局体制、業務委託内容の検討	地域活動推進課	42
1	3	1	④ 地域ぐるみで子育てを行うための連携強化	◎	連携強化のため、地区懇談会や次世代育成委員に対する働きかけを行った。	【これまでの取組状況】 地区懇談会や次世代育成委員に対する情報交換の場の提供や行政の情報提供を行った。 【今後の取組予定】 児童館を中心とした子どもの地域包括ケア体制の構築。	地区懇談会の構成員や次世代育成委員の新しい人材の発掘	育成活動推進課	42
1	3	1	⑤ 地域支えあい活動の担い手拡大(町会自治会の加入促進)	◎	各町会・自治会が、参加型のイベントの開催や活動の広報活動を行っているため。	【これまでの取組状況】 町会・自治会パンフレットを作成し、区への転入時や町会行事等の際に配布している。また、不動産業者、町会連合会、区で加入促進の協定を結び、区内不動産業者が入居者に配布している。 【今後の取組予定】 町会連合会等と連携して町会・自治会への加入促進事業を継続して実施する。 マンションと町会・自治会との交流や連絡調整の在り方の検討。	町会・自治会へ加入していない人への情報提供や参加機会の提供。 住民同士の交流促進による地域人材発掘の仕組みの検討	地域活動推進課	43
1	3	1	⑤ 地域支えあい活動の担い手拡大(見守り支えあい協定について)	◎	日常の業務の中で異変の早期発見の強化を図るため、見守り活動協定事業者の拡大を図り、情報連絡会や見守り事業者ステッカー、通信紙の発行など、情報共有を図ったため。	【これまでの取組状況】 10事業者と見守りに関する協定を締結し協定事業者と関係者による情報連絡会を開催し、情報共有を行った。 【今後の取組予定】 引き続き見守り活動協定事業者を増やすとともに、協定事業者間の見守り活動に関する情報共有、ネットワークの構築を進める。	協定事業者の拡大と区のアウトリーチチームとの連携促進、包括協定事業者との協働による新たな取組の検討。	地域活動推進課	43
1	3	1	⑤ 地域支えあい活動の担い手拡大(地域ケア会議・ネットワーク会議等)	◎	地域ケア会議を実施して、地域の困難事例を共有し、支えあい活動の手法を議論した。その際に、地域の人的資源についても情報交換を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止から3月に開催予定の会議は中止とした。	【これまでの取組状況】 アウトリーチチームが対応している地域の困難事例を地域ケア会議の場で検討した。 【今後の取組予定】 定期的に地域ケア会議、すこやかネットワーク会議を開催して、地域の困難事例と支えあいの手法を議論、共有する。	・地域の困難事例の議論から地域課題を明確にして政策提言につなげること。 ・地域ケア会議の開催により地域のマネジメント力の向上を図るとともに、さまざまな場で地域の担い手を発掘して支えあいネットワークの強化を行うこと。	北部すこやか福祉センター	43

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数
1	3	<施策2>生きがいづくりの支援							
1	3	2	①区民の学習活動支援の推進	◎	団体間のノウハウの共有や、連携のきっかけづくり、まなVIVAネットのPRを目的に「まなVIVAネット」登録団体が展示、活動体験、活動発表を行う交流イベント「まなVIVAフェスティバル」を実施した。	【これまでの取組状況】 「まなVIVAネット」に「なかの生涯学習大学」関連のカテゴリを追加、当該事業に関連した団体情報を掲載できるよう環境整備を行った。 【今後の取組予定】 「まなVIVAネット」のチラシ配布や広報誌への掲載等で広く周知を行っていく。	・「まなVIVAネット」の利用しやすさの向上の及び利用者数増 ・なかのZEROにある生涯学習支援コーナーの利用者数増	区民文化国際課	44
1	3	2	②高齢者の就業支援	◎	(産業観光課) 当初の計画どおり、高齢者の就業支援事業を実施しているため。 (介護・高齢者支援課) 計画通り取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 (産業観光課) 中野区就労・求人支援サイト「ぐっJOBなかの」による求人情報の提供や、就職説明会・相談会等の開催により、就業意欲のある高齢者を就労に結び付けるための支援を行っている。 ・5月27日 セブーンイレブ・ジャパンとの地域活性化包括連携に基づく「シニア向けお仕事説明会」を開催、44名の参加を得て、その内7名の就職が決まった。 ・11月26日 東京しごと財団との共催による「シニア生涯ワーキングセミナー」を産業振興センター事業として開催 参加者35名 ・11月28日 ハローワーク新宿との共催によりシニア向け就職相談・面接会を実施 参加者104名、採用数28名 (介護・高齢者支援課) 中野区シルバー人材センターの活動をホームページで紹介するとともに、補助金を交付し、円滑な事業運営を支援している 【今後の取組予定】 引き続き取組を進める。	(産業観光課) 今後の就職相談・面接会において、より多くの事業者の参加を得て、幅広い職種の求人を揃えることにより、一人でも多くの高齢者が就労先を見つけることができるようになる必要がある。 また、事業者の高齢者雇用に対する理解を深めていく必要がある。	産業観光課 介護・高齢者支援課	44
1	3	2	③老人クラブの活動支援	◎	区内の老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して、助成金を交付するほか、情報提供や助言などにより運営の支援を行い、会員の拡大を図ったため。	【これまでの取組状況】 単位クラブや連合会へ助成を行うほか、新たに立ち上げるクラブに対する助成も行った。また、単位クラブや連合会の活動を把握しながら、必要な情報提供や助言等を行ってきた。 【今後の取組予定】 引き続き助成による支援を継続していくとともに、活動状況を把握しながら必要な情報提供・助言など支援を行っていく。	単位クラブや地区連合会の運営や活動の支援方法。 単位クラブへの会員増強を図る取り組みを支援していく。	地域活動推進課	44
1	課題4 すべての人に対する見守り支えあいを推進する体制づくり								
1	4	<施策1>保健福祉の地域での連携体制の確立							
1	4	1	①町会・自治会等への見守り対象者名簿提供の推進	◎	整理統合した見守り対象者名簿を使い、齟齬の複数の名簿の提供を実現した。	【これまでの取組状況】 町会・自治会及び防災会に対し、地域で支援が必要などの名簿を提供した。 87町会、14,590名 【今後の取組予定】 名簿を活用した活動状況をまとめ、情報共有を促進することにより、活動・活動事例等の充実を図る。	取組開始から8年が経過し、改めて名簿の意義や目的など、区民の理解促進が必要である。	地域活動推進課	47
1	4	1	②関係団体・機関とのネットワークの推進	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止からアウトリーチチームによる地域の居場所(サロン)への訪問は行われなかったが、関係団体との情報交換は引き続き行った。	【これまでの取組状況】 アウトリーチチームが各地域の困難ケースについて、民生児童委員や社会福祉協議会担当者等に呼びかけ各区分活動センターごとのケース会議を開催して、ネットワークの推進を図った。 【今後の取組予定】 東京消防庁の実施する防火防災診断に積極的に同行して、さらに連携を深めていく。	関係団体同士の連携。	北部すこやか福祉センター	47
1	4	1	③地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化	◎	新設された保育園等、地区懇談会の構成員の輪が広がってきているため。	【これまでの取組状況】 地区懇談会を核として、地域の子育て団体等へのネットワーク参加への働きかけを行った。 【今後の取組予定】 構成員の更なる発掘と構成員間の関係強化。	地区懇談会の構成員の新しい人材の発掘。	育成活動推進課	47
1	4	1	④地域包括ケア体制を推進する会議体の運営	◎	すこやか地域ケア会議からあがってきた課題について地域包括ケア推進会議及び検討部会にて解決に向けた具体的な検討がされる等、目指すべき地域ケア会議の体制が整った。	【これまでの取組状況】 <2019年度開催実績> ○中野区地域包括ケア推進会議 2回 ○在宅医療介護連携部会 2回(他、作業部会3回) ○生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会 3回 ○認知症対策部会 2回 ○住まい・住まい方部会 2回 ○すこやか地域ケア会議 中部4回、南部・北部・鷺宮各3回 計13回 【今後の取組予定】 継続して実施する。	・子育て世帯、障害者などを含む全区民を対象とした地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括ケアシステムの周知	地域包括ケア推進課	48
1	4	1	⑤すべての人の見守り支えあいと担い手の確保・養成	◎	<地域活動推進課> 計画通り、地区担当(アウトリーチチーム)を配置し、見守り名簿や区が所有しているデータを活用し、支援の必要な人の発見や継続的な見守りを進めている。 <介護・高齢者支援課> 計画どおり取り組んでいるため。	【これまでの取組状況】 <介護・高齢者支援課> ○高齢者支援に関する住民主体の取組 ・高齢者生活支援サービス担い手養成講座:全12回年2コース実施(社協委託) ・地域支援実践講座:すこやか圏域各1回講座及び全5回連続講座(都PT協会委託) ・地域情報の一部公表(介護サービス情報公表システム) <地域活動推進課> 要支援者情報台帳システムを活用し、見守り対象者名簿の作成、災害時個別避難計画書の調査業務、安否確認時の調査、民生児童委員による訪問調査を行った。 【今後の取組予定】 <介護・高齢者支援課> 地域情報については、令和2年11月導入予定の「地域・社会資源把握支援システム」に移行する予定。 <地域活動推進課> 情報の蓄積を進め、新たな要支援者の発掘に向け、調査分析していく。	<介護・高齢者支援課> ・個別課題に対応した担い手養成 ・職能団体(PT協会等)との連携 ・「地域・社会資源把握支援システム」導入にあたっては、地域資源の収集・把握を担うアウトリーチチームとの連携、協働が課題である。	介護・高齢者支援課 地域活動推進課	48

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数
1	4	＜施策2＞災害時避難行動要支援者対策							
1	4	2	① 災害時避難行動要支援者対策の推進	◎	取組開始から4年経過した2019年度より、計画の更新に取り組むとともに、未作成者の状況を確認し、必要に応じた計画作成ができるよう働きかけた。但し、新型コロナウイルス感染拡大の影響で計画作成の訪問調査ができないため、計画書作成率は減少した。	【これまでの取組状況】 災害時に避難支援が必要となる方に対し、支援者とともに避難行動計画の作成を進めている。 計画作成者 14,173人(45.3%) 【今後の取組予定】 引き続き計画書の作成を進めるとともに、計画書の活用について危機管理課と福祉関係団体と協議しながら進めていく。	区民が計画作成の趣旨等を理解し積極的に取り組めるよう周知方法の工夫を検討するとともに作成した計画書を避難所運営時に活用する方法について関係者間で協議する必要がある。	地域活動推進課	49
1	4	2	② 災害時のボランティア受け入れ体制の強化	◎	災害時のボランティア受け入れ体制に必要な事柄について継続的に中野区社会福祉協議会と協議を重ねている。	【これまでの取組状況】 災害時のボランティア受け入れ窓口となる中野区社会福祉協議会との間で災害協定を締結しており、定期的に年数回の打合せを実施している。 また、中野区総合防災訓練において災害ボランティア活動のパネル展示や運営スタッフ養成講座等を実施している。 【今後の取組予定】 継続して中野区社会福祉協議会と連携を図り、災害時のボランティア受け入れ体制の強化を図っていく。	ボランティア本部は、中野区社会福祉協議会が入っているスマイル中野としているが、多くのボランティアが来た場合には、他の広い場所での受付が必要になることが想定されるので、その場合の受付場所やボランティア活動に必要な資機材等について、引き続き、社会福祉協議会との検討が必要である。	危機管理課	49
1	4	2	③ 家具転倒防止器具の設置促進	◎	区報、ホームページ、耐震対策チラシ配布等により周知を行うことができたため。	【これまでの取組状況】 区報、ホームページ、耐震対策チラシの配布による普及啓発活動を行った。 〈取り付け助成実施件数〉 【2019年度】6件 【2018年度】4件 【2017年度】9件 【今後の取組予定】 継続して支援を行う。	普及啓発活動により今後も需要が想定されるため、継続する。	建築課	49
1	課題5 相談・コーディネート機能の充実								
1	5	＜施策1＞すこやか福祉センターの機能充実・整備							
1	5	1	① 総合的な相談支援	◎	さまざまな相談支援業務のなかで、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等関係機関が連携し区民の支援を行っている。	【これまでの取組状況】 個別の相談業務による連携に加え、地域包括支援センター担当者や障害者相談支援事業所連絡会、子ども家庭支援センターや子ども特別支援課等の関係機関会議において、情報共有を行っている。 【今後の取組予定】 今後も引き続き情報共有を十分に行い、連携した支援を行っていく。	高齢化の急速な進展とともに、障害者や子育て世代においても多問題を抱える世帯が増加している。今後はすこやか福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所および子ども家庭支援センター等関係機関とのより一層の連携が求められる。	鷺宮すこやか福祉センター	51
1	5	1	② 地区担当(アウトリーチチーム)による取組	◎	把握した要支援者の推移。 2019年度はコロナ感染拡大に伴い把握した要支援者数は微減となったが、前年と同程度の支援相談対応ができた。 2019年度 367人 2018年度 399人 2017年度 147人	【これまでの取組状況】 ・アウトリーチ支援ハンドブックの活用により対応のレベルアップを図った。 ・地域イベントへの参加やサロン、カフェなど地域の交流、居場所となる地域社会資源の立ち上げ支援を行った。 【今後の取組予定】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活における困りごとや体力低下等が懸念される高齢者等への支援の取組を実施する。	・アウトリーチチームの計画的な人材育成 ・コロナ等、直接の接触や多くの人が集まることができない状況下での地域における相談支援のスタイル、手法の検討が必要。	南部すこやか福祉センター	51
1	5	1	③ 妊娠期からの切れ目のない相談・支援機能の充実	◎	(子育て支援) 妊婦健康診査受診票の交付、都外医療機関での受診の際の償還払いのご案内などきめ細かく実施した。また、妊娠相談、ピアカウンセラー相談会、ライフプラン講座などを計画通り行った。 (北部すこやか福祉センター) 全ての妊産婦及びその家族がすこやかに過ごせるよう、妊娠届出や妊娠相談支援事業(かんがるー面接)などの機会に相談を行う。かんがるー面接時には、妊娠中や産後の生活を支援するプランを作成している。	【これまでの取組状況】 (子育て支援) 妊婦健康診査受診票(14回分)の交付、歯科検診と保健指導を実施している。また、妊婦相談やピアカウンセラー相談会、不妊検査、治療に係る費用助成を行うほか、若年層を対象とした妊娠・出産等を意識したライフプラン講座を実施している。 (北部すこやか福祉センター) 産前産後サポートや産後ケアなどの「妊娠・出産・子育てトータルケア事業」や個別相談支援等を実施している。 【今後の取組予定】 (子育て支援) 上記取組を引き続き、実施していく。 (北部すこやか福祉センター) トータルケア事業におけるサービスの見直しを行う。	(子育て支援) 妊娠相談等の利用が伸びていない。特定不妊治療費等助成申請は、31年度では182件にとどまり、当初予算額を大幅に下回っている。このため、妊娠を望む方向へのこれら事業の周知と利用促進が今後の課題である。 (北部すこやか福祉センター) トータルケア事業の拡充を行うとともに、すこやか福祉センターを「子育て世代包括支援センター」と位置付け、相談支援機能の充実を行う。	子育て支援課、北部すこやか福祉センター	51
1	5	1	④ すこやか福祉センター施設の整備	◎	施設建設に関する調査を実施し、建設に向けた準備を進めている。	【これまでの取組状況】 施設建設に向けた調査を実施した。 【今後の取組予定】 併設施設を含めた整備の方針を策定し、施設建設に向けた準備を進めて行く。	周辺地域のまちづくりや、中野区区内施設整備計画との調整を図りながら計画を進めていく必要がある。	地域活動推進課	51
1	5	＜施策2＞支援情報等の共有化							
1	5	2	① 要支援者情報台帳管理システムの運用	◎	住民情報連携について、区民全件を対象としたこと、日次連携としたことにより、精度の高い情報共有ができるようになった。	【これまでの取組状況】 高齢者調査、災害時個別避難計画作成、町会・自治会による見守り活動、その他区民の安否確認等に資するシステムとしての確に運用されている。 【今後の取組予定】 税や健診の情報等、連携項目を拡大し、従来行えなかった角度からの調査や分析を進める。	制度の狭間において必要な支援を受けていない区民の早期発見に資する、データ活用の検討	地域活動推進課	52
1	5	2	② ICTシステムを活用した情報共有	◎	医療介護連携システム「なかのメディケアネット」本格運用を開始した。	【これまでの取組状況】 作業部会で中野区の利用ルールや運用テストのアンケート結果の検討を行い、11月に本格運用を開始した。利用拡大のために説明会を実施している。 【今後の取組予定】 医療・介護関係者への説明会、研修会を開催し、システム利用の拡大を図る。	事例と利用登録をしている事業者の拡大	地域包括ケア推進課	52

章	課題	施策	主な取組	進捗状況	評価の理由	これまでの取組状況と今後の取組予定	今後の課題	所管	ページ数
1	課題6		生活の安定と自立への支援						
1	6		<施策1>生活の安定と自立への取組支援						
1	6	1	① 自立支援プログラムによる自立支援の促進	◎	支援プログラムを利用した対象者たちに必要な支援を過不足なく提供できているため。	<p>【これまでの取組状況】 被保護者の状況や自立阻害要因に対して的確に対応できる自立支援プログラムにより、被保護者の自立に向けた取組を行っている。</p> <p>【今後の取組予定】 支援が必要な被保護者一人ひとりの状況に合わせた支援を引き続き実施し、被保護者の自立を促進していく。</p>	より多様化・複雑化する事象に合わせた対応策を構築することができるか。 また、補助金事業等の活用の可能性を検討していく。	生活援護課	54
1	6	1	② 生活困窮者への支援	◎	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業の実施、さらにハローワークとの連携による就職サポートにより生活困窮者への支援に取り組んでいる。	<p>【これまでの取組状況】 社会福祉協議会やTOKYOチャレンジネット、ハローワークなど、他の支援機関との連携を強化し、効果的な支援を実施した。 リーフレット配布などにより、制度の周知を行なった。</p> <p>【今後の取組予定】 2020年度より、新たに家計改善支援事業を実施し、自立相談支援を充実させる。</p>	生活困窮者の抱える課題は、経済的困窮を始め多岐にわたり複数の課題を抱える人が多くなっている。複合的課題に対し、個々人に応じた適切な支援を行っていく必要がある。	生活援護課	54